

算

令和元年度の町の決算です。
町が行っている事業は、
皆さんが納めた税金や、
国・県からの支出金などでまかなわれています。
決算は、このお金が皆さんの暮らしやまちづくりの中で、
どのようにいかされてきたかをまとめたものです。
では、町の家計簿のあらましを見てみましょう。



一般会計

収入 75億 9,760万円

INCOME

・その他(財産収入・分担金及び負担金・繰越金・繰入金・諸収入等)・・・6億8,474万円 (9.0%)

・その他(地方譲与税・地方消費税交付金等)・・・4億2,851万円 (5.6%)



・使用料・手数料・・・1億5,908万円 (2.1%)



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

住民サービスの向上と新たなニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、財源の確保に努め財政の健全化を図っています。

一般会計の収入総額は、75億9,760万円です。収入は、自主財源と依存財源に分けることができます。

自主財源は、町税や使用料・手数料、財産収入、繰越金、繰入金など、町が独自に収入した財源で、令和元年度は27億4,972万円。そのうち町税は19億590万円で、収入全体の25.1%を占めています。

依存財源は、地方交付税や国・県からの支出金、町債などで今年度は収入全体の63.8%を占めています。このうち収入全体の31.8%を占める地方交付税(全国各市町村の財政力のバランスを取るために国から配分されるお金)は24億1,696万円、国からの支出金は7億3,488万円、県からの支出金は5億3,798万円、町債(道路や公園、学校など町が行う建設事業などの資金を調達するために国などから借り入れるお金)は7億2,954万円となっており、依存財源による収入は48億4,788万円となっています。

地方債の残高

令和元年度の鞍手町の決算における地方債(借金)の残高は次のとおりです。

○地方債残高

会計の名称	平成30年度末残高 ①	令和元年度借入額 ②	令和元年度償還額 ③	令和元年度末残高 ①+②-③
一般会計	80億392万円	7億2,954万円	9億90万円	78億3,256万円
鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計	36億3,146万円	2億4,320万円	1億5,706万円	37億1,760万円
地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計	9億2,312万円	2億4,740万円	1億2,500万円	10億4,552万円
鞍手町水道事業会計	9億4,760万円	0円	5,678万円	8億9,082万円

まちづくりの基本となる第5次総合計画（前期）に基づき、 限りある財源の効率的な運用に努めました。

令和元年度はどんな事業にお金を使ったのでしょうか。一般会計の支出総額は、75億3,801万円です。町民1人当たり47万1,656円が使われたこととなります(平成31年4月30日現在人口15,982人)。

支出は、使われるお金の目的によって総務費や民生費、土木費などに分けられています。このうち最も大きな割合を占めているのが民生費で、障害者の自立支援費に5億4,344万円、介護保険広域連合への負担金として2億9,044万円、重度障害者や子ども、ひとり親家庭などへの医療費補助に1億1,294万円使いました。また、教育費では、小学校（6校）空調設備設置工事に2億1,929万円、衛生費では、ごみやし尿の処理に3億5,983万円使いました。

決

一般会計

75億3,801万円 支出

EXPENDITURE



- 農林水産業費…1億7,293万円 (2.3%)
- 消防費…3億3,382万円 (4.4%)

民生費 26億3,183万円 (34.9%)	総務費 11億9,244万円 (15.8%)	公債費 9億3,878万円 (12.5%)	衛生費 7億9,149万円 (10.5%)	教育費 7億9,150万円 (10.5%)	土木費 5億5,701万円 (7.4%)
-------------------------------------	-------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------

- 議会費…9,353万円 (1.2%)
- 商工費…3,419万円 (0.5%)

項目別支出内訳

民生費

- 障害者の自立支援に（5億4,344万円）
- 介護保険広域連合負担金に（2億9,044万円）
- 重度障害者や子ども、ひとり親家庭などの医療費補助に（1億1,294万円）
- 児童手当に（2億2,675万円）
- 老人保護措置の委託に（1,315万円）
- 社会福祉協議会への補助金（5,112万円）
- 地域包括支援センター事業費に（3,305万円）

総務費

- 定住促進奨励金（2,180万円）
- コミュニティバス等・路線バスの運行維持に（6,131万円）
- コミュニティ団体の助成に（1,740万円）

衛生費

- ごみやし尿の処理に（3億5,983万円）
- くらで病院の負担金に（2億6,977万円）
- 予防接種などに（3,304万円）
- 母子保健対策に（1,541万円）
- 合併浄化槽の設置補助に（369万円）

教育費

- 小学校（6校）空調設備設置工事に（2億1,929万円）
- 町民グラウンド防球ネット設置工事に（2,063万円）
- 幼稚園利用給付事業に（1,665万円）
- 外国青年招致事業に（1,008万円）

土木費

- 下水道事業の補助に（2億8,089万円）

- 道路や橋の新設や整備に（9,393万円）
- 河川の整備に（759万円）
- 町営住宅の維持管理に（6,605万円）

消防費

- 直轄広域消防の負担金に（2億4,436万円）
- 防災行政用無線の工事費に（5,316万円）

農林水産業費

- 多面的機能支払事業に（3,130万円）
- 水田農業担い手機械導入支援事業に（1,679万円）
- 水路やため池の整備に（2,713万円）
- 計画転作互助方式推進事業に（1,435万円）

商工費

- 元気まつり補助金に（281万円）
- 特産品販売促進事業補助金に（175万円）

財政健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度、市町村の財政状況に関する指標を報告することが義務付けられています。令和元年度の鞍手町の財政状況に関する指標は次のとおりで、健全化基準を超えている会計はありません。

○財政健全化判断比率

単位：%

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鞍手町の比率	—	—	8.7	なし
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

※（—）表示は黒字

○公営企業の資金不足比率

単位：%

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
鞍手町水道事業会計	—	20.00
鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計	—	20.00

※（—）表示は資金不足なし

実質赤字比率…一般会計等の赤字から財政運営の深刻度をみる比率／連結実質赤字比率…町のすべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率／実質公債費比率…借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率／将来負担比率…町が抱える負債の残高から将来の財政への危険度をみる比率／資金不足比率…資金の不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

国民健康保険事業特別会計

▷収入…18億8,364万円 ▶支出…18億2,938万円

自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。主な収入は、保険税と県支出金。主な支出は、医療費や県に納める事業費納付金などです。

●対象者 2,420世帯 3,791人 ●1人当たりの医療費 396,780円



後期高齢者医療特別会計

▷収入…2億7,076万円 ▶支出…2億6,895万円

平成20年度から始まった75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度を運営するために設けられた会計です。県内のすべての市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、町と協力して制度運営に当たっています。令和元年度の対象者は、2,830人です。



住宅新築資金等特別会計

▷収入…69万円 ▶支出…69万円

旧同和地区の住宅環境を改善するための会計です。収入は、貸付金の回収金。支出は、一般会計への繰入金です。



流域関連公共下水道事業特別会計

▷収入…9億343万円 ▶支出…9億340万円

生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に下水道を整備するための会計です。支出の約55.2%は、中山地区などの下水道管の整備に使われました。また、9.5%は、中間市に建設している終末処理場（中間市、水巻町、遠賀町との共同事業）の建設負担金や維持管理負担金です。



かんがい施設維持管理運営費特別会計

▷収入…2,920万円 ▶支出…2,920万円

町内11か所に設置されているポンプの維持管理をするための会計です。収入は、財産運用収入や運営基金からの繰入金などです（令和元年度は、利息等922万円を積み立てています）。支出は、運転手の手当やポンプの維持管理費です。



谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

▷収入…448万円 ▶支出…448万円

農業用水を確保するために室木の谷山池から倉坂地区まで約13kmにわたって設置されているパイプラインを維持管理するための会計です。収入は、財産運用収入や運営基金からの繰入金などです（令和元年度は、利息等36万円を積み立てています）。



地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計

▷収入…3億8,532万円 ▶支出…3億8,532万円

地方独立行政法人くらて病院（旧町立病院）への貸付金などを管理するための特別会計です。収入は、町が直接借り入れる町債や町債の償還に関してくらて病院から受け取る負担金です。支出は、町が借り入れた町債をくらて病院に貸し付ける貸付金や町債の元利償還金などです。



特別会計 (収入) **34億7,752万円** (支出) **34億2,141万円**

企業会計 (収入) **3億3,539万円** (支出) **3億3,155万円**

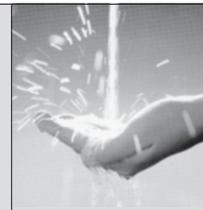


水道事業会計

▷収入…3億3,539万円 ▶支出…3億3,155万円

水道事業の運営のために設けられた会計です。収入の大部分は、私たちが支払った水道料金です。支出は、安全な飲み水を作るための費用です。

●給水戸数 6,633世帯 ●給水人口 13,929人



※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

一般会計のほかには、7つの特別会計と1つの企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。